

令和5年度
横浜市戸塚スポーツセンター
事業計画書

指定管理者



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	5
5	管理運営経費について	8
6	施設管理について	8
7	安全管理について	9
8	地域・他の区民利用施設等の協力について	11
9	モニタリング計画について	12

令和5年度 横浜市戸塚スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 管理運営の基本方針

戸塚区運営方針の基本目標である「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」を実現するために、次のとおり戸塚スポーツセンター管理運営の基本方針を策定しました。

- 基本方針① スポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します。
- 基本方針② 誰も取り残さない！あらゆる区民がスポーツを“親しめる”環境を戸塚全域に広げます！
- 基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 令和5年度戸塚スポーツセンター数値目標

- 延利用者数 276,000 人
- 利用料金収入 32,865,000 円
- 教室参加料収入 48,694,000 円
- 健康増進プログラムの実施 年間 2,500 回以上

(3) 令和5年度の重点項目

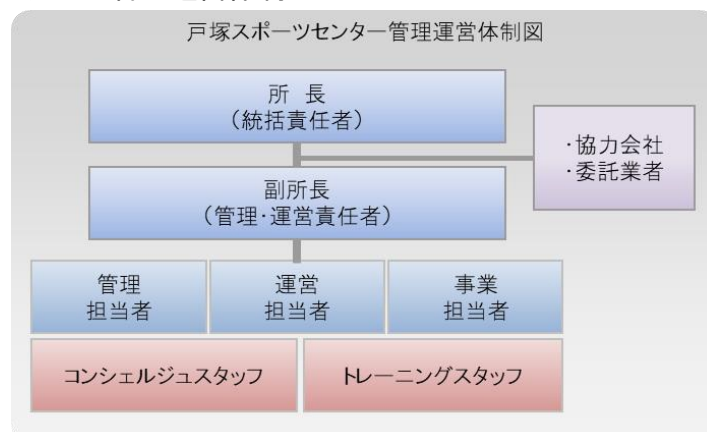
戸塚スポーツセンターの基本方針に沿って、令和5年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア with/after コロナを見据えた事業実施
- イ ヘルスプロモーションの拡充
- ウ インクルーシブスポーツ・パラスポーツの機会創出

2 運営実施体制・職員配置について

横浜市スポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備管理業務は協力会社であるキョーエーメックが担当し、いつでも安全なご利用環境を確保します。

(1) 戸塚スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士、健康運動指導士ほか
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
コンシェルジュスタッフ	1日5名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	6月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	12月
人権研修	全スタッフ	12月
個人情報保護研修	全スタッフ	6月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	6月
接遇研修	全スタッフ	6月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	隔月
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者(所長)の配置、人権研修の実施
- ウ サービス介助士(副所長)によるノーマライゼーション研修
- エ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力
- オ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意

(2) 多言語化に関する取組

- ア 新しいホームページにて多言語化対応の機能を追加します。
- イ 外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用します。
- ウ 外国語ができるスタッフが、館内サインや利用案内パンフレット等にわかりにくさがないか、定期的にチェックします。

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる戸塚区へ

- ア 初級障がい者スポーツ指導員を配置し、「スポーツリハビリ教室」を開催します。
- イ ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに「障がいのある方へ」ページを設けます。
- ウ 戸塚区主催「高次脳機能障害者支援連絡会」へ出席し、スポーツ活動へのニーズ把握など共通理解を深め、中途障がい者や高次脳機能障害者の自主サークル活動への協力、ニュースポーツ用具の貸し出しや地域交流会などへの支援を行います。
- エ インクルーシブ事業として、発達障がい児・者への社会人スポーツ余暇活動への支援をします。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 戸塚スポーツセンタープロモーション計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。令和5年3月にリニューアルしたホームページ（アクセシビリティ対応）を最大限に活用し、プロモーションを展開します。

ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的な事業PRなど計画的な広報活動を展開します。

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ、SNSを活用し、手軽に確認できるようにします。

イ 利用促進策

・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

・ ロビーの有効活用

区内・市内のスポーツ情報コーナーを設置し、パンフレットなどを配架し、情報を発信します。

・ 子育て世代が参加しやすい親子向け教室やイベントを実施します。

・ 調整池の有効活用

当館主催イベントでの利用のほか、令和5年度は教室事業で活用していきます。

・ 大型荷物やシューズなどを保管できる月極ロッカーサービスを実施します。

(2) 教室計画

私たちは戸塚区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多様目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、戸塚区は生産年齢人口や高齢者人口も多いことから、戸塚区のスポーツセンターとして、夜のヨガ教室など対象年齢のニーズに合わせた働き世代・子育て世代や高齢者に向けた事業を展開します。

■教室事業一覧(定期教室)

No.	教室名	種別	対象	曜日	時間区分	室場	期数	回数	募集人数
1	赤ちゃんとすくすくにっこり体操	事前	6か月～1歳児と保護者	木	B	3体	4	40	30
2	1・2歳児親子体操 いちご	事前	1～2歳児と保護者	金	A	2体	4	40	30
3	1・2歳児親子体操 さくらんぼ	事前	1～2歳児と保護者	金	A	2体	4	40	30
4	2・3歳児親子体操 花	事前	2～3歳児と保護者	火	A	2体	4	40	30
5	2・3歳児親子体操 海	事前	2～3歳児と保護者	火	A	2体	4	40	30
6	運動遊び 年少	事前	年少児	火	D	2体	4	40	25
7	運動遊び 年中	事前	年中児	火	D	2体	4	40	30
8	運動遊び 年長	事前	年長児	火	E	2体	4	40	30
9	コーディネーショントレーニング	事前	小学1～6年生	火	E	2体	4	40	40
10	ジュニアヒップホップA (入門・基礎)	事前	小学1～6年生	火	E	3体	4	40	30
11	ジュニアヒップホップB (応用)	事前	小学3～6年生	火	E	3体	4	40	30
12	J-popA (小学1～3年)	事前	小学1～3年生	土	A	3体	4	40	30
13	J-popB (小学3～6年)	事前	小学3～6年生	土	A	3体	4	40	30
14	横浜ジュニオール・フットサル教室(REDF)	事前	小学1,2年生	火	D	1半	4	40	25
15	横浜ジュニオール・フットサル教室(BLACK)	事前	小学3,4年生	火	D	1半	4	40	25
16	エクセレンスミニバス教室 (仮称)	事前	小学1～6年生	金	E	1半	4	40	25
17	朝のバドミントン	事前	16歳以上	木	A	1体	4	40	33
18	夜のバドミントン	事前	16歳以上	金	F	1体	4	40	66
19	朝の卓球	事前	16歳以上	金	A	1体	4	40	84
20	昼の卓球	事前	16歳以上	金	B	1体	4	40	84
21	夜の卓球	事前	16歳以上	木	F	1半	4	40	42
22	水曜太極拳	事前	16歳以上	水	D	1体	4	40	100
23	土曜太極拳	事前	16歳以上	土	C	2体	4	40	75
24	初めてのピラティス①	事前	16歳以上	月	C	3体	4	36	35
25	初めてのピラティス②	事前	16歳以上	月	C	3体	4	36	35
26	木曜夜のやさしいピラティス	事前	16歳以上	木	F	研修室	4	40	15
27	火曜ヨガ①	事前	16歳以上	火	B	3体	4	40	35
28	火曜ヨガ②	事前	16歳以上	火	B	3体	4	40	35
29	水曜ヨガ①	事前	16歳以上	水	A	1体	4	40	80
30	水曜ヨガ②	事前	16歳以上	水	A	3体	4	40	35
31	木曜昼骨盤調整ヨガ	事前	16歳以上	木	B	研修室	4	40	15
32	木曜昼のヨガ	事前	16歳以上	木	B	研修室	4	40	15
33	木曜夜のヨガ	事前	16歳以上	木	F	研修室	4	40	15
34	初めてのヨガをやってみよう(金)	事前	16歳以上	金	B	研修室	4	40	15
35	土曜モーニングヨガ	事前	16歳以上	土	A	研修室	4	40	15
36	土曜基礎ヨガ	事前	16歳以上	土	A	研修室	4	40	15
37	朝のジャズダンス	事前	16歳以上	水	A	2体	4	40	40
38	夜のジャズダンス	事前	16歳以上	水	F	3体	4	40	30
39	昼のフラダンス①	事前	16歳以上女性	水	B	3体	4	40	35
40	昼のフラダンス②	事前	16歳以上女性	水	C	3体	4	40	35
41	夜のフラダンス	事前	16歳以上女性	火	F	3体	4	40	35
42	kupunaフラダンス	事前	55歳以上女性	木	C	3体	4	40	35
43	歩いて楽しい健康体操	事前	60歳以上	火	B	2体	4	44	40
44	リズムエンジョイさわやか体操	事前	60歳以上	火	C	2体	4	44	80
45	椅子エンジョイさわやか体操	事前	60歳以上	火	C	2体	4	44	40
46	のびのび体操	事前	65歳以上	水	A	3体	4	44	30
47	水曜朝の体操	事前	65歳以上	水	A	1体	4	44	100
48	水曜ヨガ①教室	事前	16歳以上	水	A	1体	4	42	50
49	女性健康体操	事前	30歳以上女性	金	C	1体	4	44	90
50	椅子に座ったヨガ教室(仮称)	当日	16歳以上	金	B	2体	4	42	40
51	はじめまして健康体操教室 (仮称)	事前	60歳以上	金	C	2体	4	44	40
52	ラテンエアロ	当日	16歳以上	金	C	1体	4	44	40
53	金曜昼の体操	事前	60歳以上	金	C	2体	4	44	80
54	背骨コンディショニング	事前	16歳以上	木	C	3体	4	44	20
55	ひざ痛・腰痛解消! すっきり体操①	事前	16歳以上	火	A	研修室	4	43	10
56	ひざ痛・腰痛解消! すっきり体操②	事前	16歳以上	火	B	研修室	4	43	10
57	文化教室	事前	16歳以上	金	C	研修室	4	33	15

(3) お客様への支援策

ア 団体・サークル活動への支援

講師紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、地元団体がスポーツ活動を開催しやすいよう支援を行います。

イ トレーニング支援

・初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・マルチスタンプクーポン

利便性の向上、利用促進のためにスマートフォンで使用できるデジタル回数券を販売します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置したWi-Fiは、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

金曜日・土曜日は23時までの深夜営業、スポーツ施設条例施行規則で定められている12月28日から翌年1月4日までの8日間の休館日を、12月30日から翌年1月3日までの5日間とし、3日間営業日を拡大します。

※基本時間外営業の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮します。

イ 飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー決済端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、スポーツ用品の物販やラケット・シューズなどをレンタルします。スポーツ用品の物販では市内小売業者のGALLERY・2協力による物販コーナーを設置します。

ウ ウォーキング・ランニング事業

ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。また、ランニング事業として、横浜マラソンチャレンジ枠イベントを開催します。

■ステーションで提供するサービス(1回110円)

・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布

・オプション(有料):ノルディックウォーキングスティックレンタル、健康チェック

エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

10月のスポーツの日を中心に全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

オ ヘルスプロモーション事業

当協会は、戸塚スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和5年度は次の事業に取り組みます。

- ・ 戸塚区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業
- ・ 運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します。
- ・ 膝痛腰痛予防などの運動指導教室を開催します。

5 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行してまいります。当協会では、戸塚スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めて協議をお願いいたします。

6 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日4回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力会社である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、戸塚区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和5年度の修繕計画は次のとおりです。基準額（税込660万円）を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

予定する主な修繕	場所	内容
トイレ洋式化工事	1階トイレ	和式から洋式化(ウォシュレット導入)
弓道場照明LED化(射場)	弓道場	LED化
空調工事	第3体育室	機器交換
その他、小破修繕		

(3) 清掃計画

清掃は、新型コロナウイルス感染症対策の各種ガイドラインに沿って行うほか、清掃のプロフェッショナルであるキョーエーメックの指導・監修のもと、感染症予防と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃・消毒箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上

事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗淨(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗淨・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離し、ワックスを塗布する	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年
外部側溝清掃	側溝のゴミの除去を行う	1回/年
男女更衣室床清掃	更衣室内の床清掃	8回/年

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどを設置し安全確保を行い、「触れない」「近寄らない」といった掲示をするなどの対応を行いません。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■ 植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかし。樹木の形を整え、余分な枝を取り除く	6月
除草	機械、または人力除草	6・8・11月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	6・8月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	12月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	9月

(6) SDGsの取組

令和5年度は目標17『パートナーシップで目標を達成しよう』に取り組み、スポーツ事業においても、指定管理事業においても、戸塚区役所・民間事業者(NPOなど)・地域住民など様々な方々と手を取り合いゴールの達成に寄与します。

- 親子フェスタなどイベントの開催
- 区民利用施設、地域住民団体との連携事業(地区運動会開催支援など)

7 安全管理について

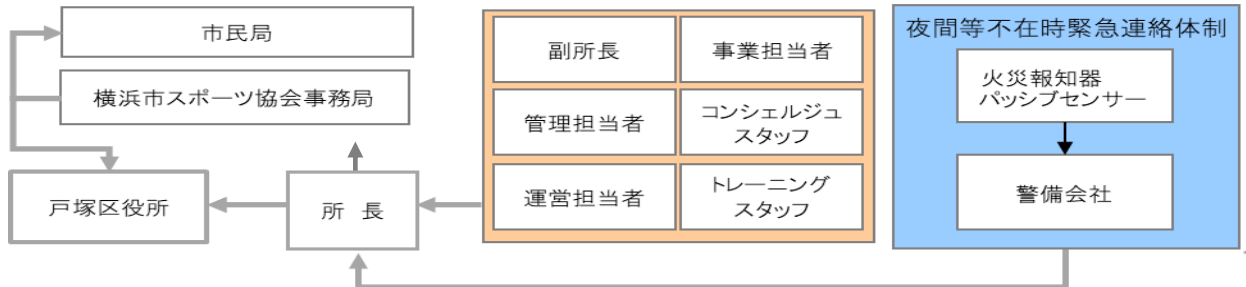
(1) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(12月)	全スタッフ	戸塚消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(3月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■緊急時の連絡体制



ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレスキューを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じて AED を持ってくる旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

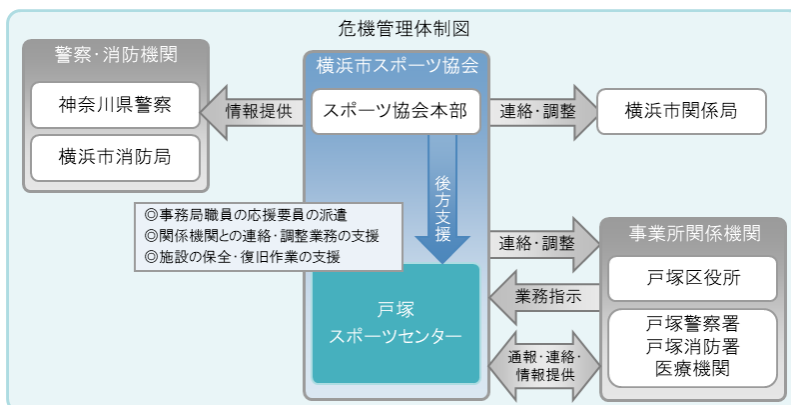
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、戸塚スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED 操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

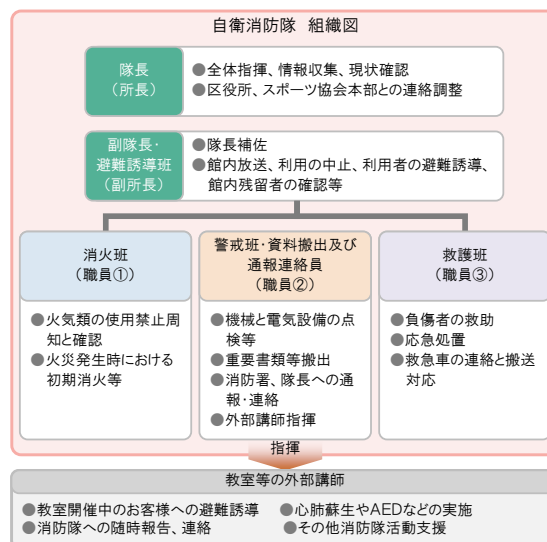
緊急時に迅速な対応を行うため、施設での緊急連絡体制とともに当協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■危機管理体制



「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、戸塚スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(4) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

お客様にマスクの着用、体調不良時の利用自粛、手指の消毒をお願いするとともに、施設巡回点検に合わせ、体育室、更衣室、トイレ等の清掃、消毒作業を実施します。

8 地域・他の区民利用施設等との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 子どもの体力向上・子どもを地域で支える取組

- ・ 子育て世代の家族でのご利用を促進するために、親子で参加ができるイベント事業の開催などサービスの拡充を図ります。
- ・ 戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」が主催である「とつかおやこフェスタ(仮称)」に参画します。

イ 地域の健康づくりの支援

戸塚区福祉保健センターや自治会、町内会、各地区の保健活動推進委員と連携し、コミュニケーションイベントとして、多世代が参加できるウォーキング事業を開催します。

(2) 地域連携の取組

上倉田地区連合会、戸塚区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。また、戸塚区内の総合型スポーツクラブと定期的に情報共有を図り、クラブの発展をサポートします。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地域に根付いたスポーツセンター管理者として、地元住民の方の雇用、区内小中学校の職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・ 柏尾川フォーラムに参画し、柏尾川のクリーンアップ活動を連携します。
- ・ 障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。また、イベント等への出展を依頼し、相互に機会の創出を図ります。

(4) 区民利用施設との連携

身近な場所でスポーツ・健康づくりが出来るように、区民利用施設と積極的に連携します。令和5年度に引き続き、地域住民の輪を広げる「キャンドルナイト」イベントに参画します。また、上倉田地区周辺の区民利用施設と協働し、「スタンプラリー」を開催します。

9 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

■セルフモニタリング(自己評価)

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	年1回～4回
覆面調査	法人本部による覆面調査	2月/年1回

■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
地域スポーツ振興懇話会	区のスポーツ振興に関する各主体(団体等)との意見交換会	1回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	指定2・3年目
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料	38,800	41,140				79,940	
②施設運営収入 (A)	96,482	88,514				184,996	
項目	利用料金収入	31,950	31,779			63,729	
	<u>利用料金収入(駐車場)</u>	8,857	8,857			17,714	
	スポーツ教室等事業収入	55,280	47,520			102,800	
	文化系教室収入	335	358			693	
	託児事業収入	60	0			60	
	広告業務収入	0	0			0	
	その他	0	0			0	
③自主事業による収入	7,282	6,445				13,727	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	1,853	816			2,669	
	飲食事業	0	0			0	
	物販事業	4,213	3,544			7,757	
	利用料金収入(時間外)	517	1,086			1,603	
	<u>利用料金収入(駐車場)(時間外)</u>	298	593			891	
	その他	401	406			807	
合計(②+③)	103,764	94,959				198,723	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	138,974	132,286				271,260	
項目	人件費	48,114	48,173			96,287	
	修繕費	6,600	6,600			13,200	
	設備管理費・保安警備費	7,736	8,062			15,798	
	備品購入費・消耗品費	5,370	3,727			9,097	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	2,060	2,061			4,121	
	広報費・印刷製本費	430	500			930	
	光熱水費・燃料費	13,837	13,185			27,022	
	保険料	3,304	2,257			5,561	
	使用料・賃借料	5,997	7,939			13,936	
	委託料・謝金	29,703	25,581			55,284	
	公租公課	6,287	6,060			12,347	
	旅費	65	65			130	
	会議賄い費	0	0			0	
	通信運搬費	400	400			800	
	支払手数料	600	600			1,200	
	会費及び負担金	170	170			340	
	事務経費本部分	8,301	6,906			15,207	
その他	0	0			0		
⑤自主事業による経費	3,590	3,813				7,403	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	2,221	798			3,019	
	飲食事業	0	0			0	
	物販事業	447	1,184			1,631	
	その他	922	1,831			2,753	
合計(④+⑤)	142,564	136,099				278,663	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			88,514
利用料金収入			31,779
項 目	第1体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	4,467
	第2体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	2,454
	第3体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,437
	研修室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	947
	<u>弓道(団体)</u>	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	515
	体育室(個人)	卓球・バドミントン等個人利用料金収入	2,032
	トレーニング室(個人)	トレーニング室個人利用収入	17,299
	<u>弓道(個人)</u>	弓道場個人利用料金収入	774
	付帯設備利用料金	A・B・C・D・E・F帯付帯設備利用料金収入	1,854
<u>利用料金収入(駐車場)</u>		駐車料金	8,857
スポーツ教室等事業収入		参加料	47,520
文化系教室収入		参加料	358
託児事業収入		参加料	
広告業務収入			
その他			

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		132,286
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険、福利厚生費、退職給付費) 総括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者)1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名	48,173
	(給与・賃金)	常勤職員給与、アルバイト賃金	33,301
	(職員手当)	常勤職員 5名分	8,368
	(給付費)	常勤職員 5名分	32
	(退職給付引当金繰入額)	常勤職員 2名分	3,172
	(福利厚生費)	常勤職員 5名分	3,300
	修繕費		6,600
	(駐車場に係るもの)		
	(その他)	トイレ洋式化、バスケットゴール修繕等	6,600
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検	7,105
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	957
	備品購入費		
	消耗品費		3,727
	(駐車場に係るもの)		84
	(その他)	事務用品、トイレトペーパー等	3,643
	外構・植栽管理費	樹木刈込、除草・薬剤散布・施肥等	1,711
	廃棄物処理費	廃棄物処理	350
	広報費	施設PR広告代 等	
	印刷製本費	ちらし印刷代	500
	光熱水費		13,180
	(電気)		7,745
	(ガス)		3,654
	(水道)		1,781
	燃料費		5
	保険料		2,257
	(施設賠償責任保険)	施設賠償責任保険	
	(火災保険・自動車保険)		
(その他)	レクリエーション保険(教室・イベント)	2,257	
使用料・賃借料		7,939	
(市への支払)			
(リース料)	券売機、トレーニング機器、パソコンリース等	3,288	
(その他)	教室事業の会場使用料	4,651	
委託料		3,877	
(駐車場に係るもの)			
(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器点検、現金集配金業務等	3,877	
謝金	教室講師謝金	21,704	
公租公課費		6,060	
(事業所税)		291	
(消費税)		5,769	
(印紙税)			
(その他)			
旅費		65	
会議滞在費			
通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他	400	
支払手数料	集配金サービス、電子決済手数料、振込手数料 他	600	
会費及び負担金		170	
(職員等研修費)			
(その他)		170	
事務経費本部分		6,906	
その他			

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			6,445
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	816
	飲食事業		
	物販事業	自動販売機収入 スポーツ用品販売収入 レンタル収入	3,544
	利用料金収入(時間外)	早朝・深夜帯利用料金収入	1,086
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車料金	593
	その他	ヘルスプロモーション事業収入(参加料、派遣指導料等) イベント参加料	406

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			3,813
目	スポーツ教室事業 (基本開館時間外)	講師謝金、保険料、施設使用料	798
	飲食事業		
	物販事業 (自動販売機等)	自動販売機(目的外使用料、電気代) レンタル物品購入 物品販売仕入れ	1,184
	基本開館時間外事業	スタッフ賃金、光熱水費	1,443
	基本開館時間外事業 (駐車場)		
	その他事業	ヘルスプロモーション事業費(旅費交通費、保険料等) イベント経費、地域活動費	388

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。